

総合健康福祉センター さざんかの利用制限の解除について

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、市では公共施設等の利用について、利用可能人数など一部利用制限を行っていましたが、次のとおり当該利用制限を解除することとしましたのでお知らせします。

□期間 令和3年12月1日（水）から

□内容

基本的な感染防止対策を講じられることを前提に、制限を解除します。

ただし、大声を出す状況が生じる活動の利用については、引き続き制限を行う場合があります。

※大声とは・・・通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること

□定員

名称／人数		(10月15日から11月30日まで) 利用可能人数 開館時間～午後9時	(通常時) 利用可能人数
会議室	全室	36名	90名
	1	12名	30名
	2	12名	30名
	3	12名	30名
多目的室		20名	60名
栄養指導室		20名	50名
ふれあいホール		60名	120名

□その他

- ・感染対策を徹底したうえでのご利用をお願いします。
- ・今後の感染拡大状況によっては、新たな制限を設ける場合があります。

【感染対策について】

- ① 三つの密を避けて利用すること
- ② 利用中に食事が伴わないこと
- ③ マスク着用、手指の消毒、こまめな手洗い、参加者の体調チェックなど、適切な感染防止策が考えられていること
- ④ 当日の参加者名簿を作成し、参加者の把握ができていること
- ⑤ 室内の換気、使用後に消毒をすること